

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険料のお支払方法と臓器提供に関する意思表示について～

保険料のお支払い方法について

- 保険料の納め方は、「年金からのお支払い(特別徴収)」と「納付書・口座振替によるお支払い(普通徴収)」の2つの方法があります。
- ご自分のお支払い方法については、保険料額決定通知書(納入通知書)をご参照ください。

特別徴収

年 金

からのお支払いとなります。

- お手続きの必要はありません。
・ なお、次の方は特別徴収に該当せず、普通徴収となります。
- 受給している年金額が、年額18万円未満の方
- 介護保険とあわせて保険料が年金支給の半分以上を超える方
※この制度に加入してからおよそ半年間は、年金からのお支払いができません。
「納入通知書」や「口座振替」でお納めください。

普通徴収

納付書・口座振替

による金融機関でのお支払い。

- 口座振替に切り替わるまで、数ヶ月のお時間が必要となります。

保険料のお支払いを「口座振替」に変更できます

- 納付書、年金でお支払いの方は、口座振替に変更することができます。
- 税申告の際、「社会保険料控除」は、保険料をお支払いする方(口座名義人)が受けられます。
お申し出の際には、「預金通帳、お届け印」が必要です。
- 「口座振替」をご希望される方は、住民課保険医療係までお申し出ください。
※「年金」のお支払いから変更できる時期は、申し出の時期により異なります。

臓器提供に関する意思表示ができるようになりました

臓器提供は、病気や事故で臓器が機能しなくなった人に、他の人の健康な臓器を移植して機能を回復させるという医療です。


臓器移植に関する法律の改正により、保険証に「臓器提供意思表示シール」を貼付して、臓器を提供するかしないかの意思表示を行うことができるようになりました。

臓器提供意思表示シールは、住民課保険医療係カウンターに設置しております。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

お 問 い 合 わ せ 先	
<p style="margin: 0;">北海道後期高齢者医療広域連合</p> <p style="margin: 0;">〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階</p> <p style="margin: 0;">電話 011-290-5601</p>	<p style="margin: 0;">和寒町役場</p> <p style="margin: 0;">住民課保険医療係</p> <p style="margin: 0;">電話 32-2422(直通)</p>

陸上自衛隊高等工科学校生徒募集

<ul style="list-style-type: none"> ■ 資 格 ■ 身 分 ■ 居住場所 ■ 高校教育 ■ 休 日 ■ 手 当 ■ 待 遇 ■ 受 付 ■ 試 験 日 ■ 問い合わせ先 	<p>平成23年4月1日現在 15歳以上17歳未満の男子</p> <p>特別職国家公務員(生徒) ※自衛官ではありません。</p> <p>神奈川県横須賀市御幸浜2-1(武山駐屯地)</p> <p>神奈川県立横浜修悠館高等学校(通信制)に入学し、生徒課程修了時に高等学校の卒業資格を取得することができます。</p> <p>週休2日制、祝日、年末年始休暇等</p> <p>生徒手当：月額94,900円 期末手当(ボーナス)：年2回(6月、12月)</p> <p>食事・制服類・寝具は、支給又は貸与</p> <p>平成22年11月1日(月)～平成23年1月7日(金) (電話連絡等により広報官が対応いたします。)</p> <p>平成23年1月22日(土)</p>	
---	--	---

* 自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所 TEL：01654-2-3921
住所 名寄市西1条南9丁目45(公園通り)
※受験申し込みは、和寒町役場総務課でも対応いたします。